

セーフシティさかいの推進

1 セーフシティさかいについて

(1) 取組の概要

女性や子どもをはじめ、すべての市民が安全・安心に暮らせる社会の実現に向けて、「セーフシティさかい」の取組を推進している。

セーフシティさかいの推進は、市政運営の大方針である「堺市基本計画 2025」の重点戦略 5「強くなやかな都市基盤～Resilient～」のうち、犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現に向けた取組のほか、「堺市 SDGs 未来都市計画」の 16 番目の目標である「平和と公正をすべての人に」の取組として位置づけられている。

第 5 期さかい男女共同参画プランにおいては、基本方針の一つである「暴力の根絶と被害者支援」にセーフシティさかいの推進に向けた 4 つの指針※を定めており、関係各所管部署では、それぞれ指針に基づき、取組を進めている。

※【4 つの指針】（第 5 期さかい男女共同参画プランより抜粋）

①ハード面における安全・安心な生活環境の確保【環境整備】

- ・市民が安心して生活ができるように、地域や警察と連携し、戦略的に防犯カメラ・防犯灯の整備を推進します。
- ・市民が利用する公園施設について、安全で快適な公園をめざし、整備を推進します。
- ・市営住宅について、安全性の確保、居住性の向上、住環境の向上に配慮し、計画的な整備を推進します。

②性暴力被害者支援に係る関係機関の連携強化・性犯罪の顕在化【被害者支援】

- ・性暴力被害者支援を円滑に行うために、警察、医療機関、民間支援団体などの情報交換、連携の充実を図ります。
- ・市民を対象に、性暴力に対する正しい知識や対応方法について、講座の開催等を通じた啓発を行います。
- ・子どもの性暴力被害を予防し、また、性暴力の被害に遭った際に適切な対応ができるように、教職員に対する研修等、教職員に対する啓発を推進します。
- ・性暴力被害者が適切な医療やケアを受けられるための体制を推進します。

③性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発【啓発事業】

- ・市民を対象に、性暴力に対する正しい知識や対応方法について、講座の開催等を通じた啓発を行います。（再掲）
- ・セミナーやイベント等の開催により、若年層に対する予防啓発を行います。
- ・学校教育において、授業や啓発冊子等を通じた予防啓発を行います。

④安全安心を支える市民意識の醸成と市民参加の強化【市民参加】

- ・市民が安心して生活ができるように、地域や警察と連携し、戦略的に防犯カメラ・防犯灯の整備を推進します。（再掲）
- ・市内事業者や警察、地域住民等と連携しながら、市民の安全確保に向けた見守り活動を推進します。

(2) セーフティ推進会議

セーフティさかいの推進体制として、令和２年度から「セーフティさかい推進会議」を設置し、庁内関係部局や安全・安心に資する活動を行う様々な関係団体等と連携を深めながら、性暴力等の根絶などに係る課題を共有し、解決に向けて意見交換等を行っている。

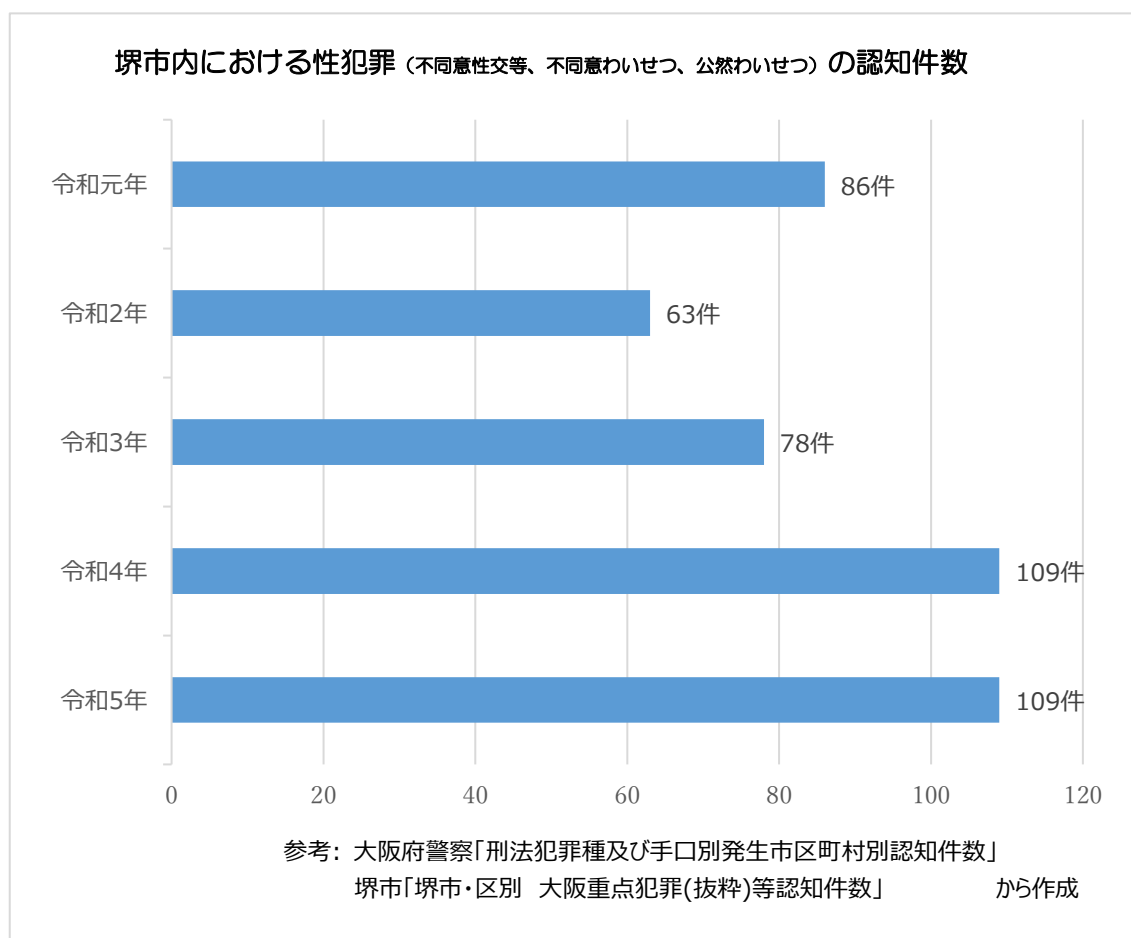
これまでに、セーフティさかい推進会議にご出席いただき意見交換を行った団体等は以下のとおり。

	テーマ	出席いただいた関係団体
令和２年度	堺市女性団体協議会の取組について ～コンビニエンスストアにおける有害図書 実態調査について～	堺市女性団体協議会
	さかい提灯部隊の取組について	一般社団法人 魚本流空手拳法連盟
	性暴力被害について	ウィメンズセンター大阪
	サイバー空間に起因する性暴力等被害 防止について	大阪府警察本部生活安全部 サイバー犯罪対策課
令和３年度	DV 避難児童等心理ケア事業について	堺市子ども家庭支援センター清心寮「リ ーフ」
	セーフティさかいに関する消防局の 取組について～性暴力を受けた傷病者 への救急対応と隊員への教育体制～	堺市消防局救急課
令和４年度	堺市女性団体協議会の取組について ～DV 被害者・子ども虐待緊急保護事 業について～	堺市女性団体協議会
	性暴力被害支援の取組について	ウィメンズセンター大阪
	大阪被害者支援アドボカシーセンターの 取組について	特定非営利活動法人大阪被害者 支援アドボカシーセンター
令和５年度	大阪府警察の性犯罪への取組について	大阪府警察本部刑事部捜査第一課 性犯罪捜査指導担当
	堺市立男女共同参画センターにおける セーフティさかいの取組について	堺市立男女共同参画センター指定管 理者
	性暴力被害支援の取組について	ウィメンズセンター大阪

庁内関係部局では、子ども青少年局、健康福祉局、教育委員会のセーフティさかい推進事業を実施している関係課のほか、必要に応じて関係部署が出席している。

今後も庁内だけでなく、先進的な取組や当事者支援を行う関係団体等とさらなる連携を図り、セーフティさかいの取組を推進する。

2 堺市内における性犯罪（不同意性交等、不同意わいせつ、公然わいせつ）の認知件数について



性犯罪（不同意性交等、不同意わいせつ、公然わいせつ）の認知件数は、令和2年に減少したが、令和3年からは増加に転じ、その後も増加傾向にある。

警察庁が令和6年2月に作成した「令和5年の犯罪情勢」によれば、その背景には情勢の変化等、様々な要素があると考えられ、単純な経年比較はできないものの、不同意性交等及び不同意わいせつについては、令和5年の刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律により、構成要件の一部が変更されたことや、政府としても性犯罪の被害申告、相談をしやすい環境の整備を強力に推進してきたこともあいまって、認知件数が増加したものと推認される、としている。

性犯罪は暗数（統計に表れている数字と実際の数字との差のこと）の多い犯罪であり、性犯罪の認知件数の増加は被害の顕在化が進んでいるとも言えるものの、被害者の受ける深刻な影響を踏まえると、引き続き、性犯罪のない社会に向けてセーフティさかいの取組を推進していく必要がある。

3 セーフシティさかいの主な取組（ダイバーシティ推進部）

デートDV 等予防出張セミナー

重大な人権侵害である DV・デート DV・性暴力などの暴力の根絶のためには、次世代を担う若者が、正しい知識を身に付け、被害者にも加害者にもならないという当事者意識を高めることが特に重要である。このような認識のもと、堺市内の小学校、中学校、高校、大学、専門学校の学生を対象に、専門知識を持つ団体等から講師を派遣し、デート DV・性暴力等の予防啓発セミナーを実施している。令和 5 年度は、大阪府警察と連携し、これまでのメニューに痴漢被害対策を加えた。

令和 5 年度は、13 校の申込があり、14 講座実施した。1,516 人が受講し、アンケート結果でも 9 割以上の生徒がデート DV や性暴力等への理解を深めたと回答している。セミナーを受講したことで、生徒が当事者意識を持ち、暴力は許されないものであることが理解できたことがわかる。



デート DV 等予防出張セミナー
(中学生)

大阪公立大学学園祭でのパネル展示

毎年 11 月頃に開催される大阪公立大学学園祭（白鷺祭）において、主に若年層への啓発を目的に、セーフシティさかいに関する取組を紹介するパネル展をウィメンズセンター大阪と連携して実施している。子ども青少年局と共同で行っている児童虐待と女性への暴力防止の運動である「オレンジ＆パープルリボンキャンペーン」の取組もあわせて周知している。

令和 5 年度の来場者数は 314 人で、アンケート結果からも 9 割以上の方がセーフシティさかいへの理解を深めたと回答している。



白鷺祭でのパネル展示
(大阪公立大学中百舌鳥キャンパス)

市民寄り添いサポーター養成講座

堺市立男女共同参画センターにおいては、DV や性暴力を未然に防止し、被害者に寄り添えるサポーターを養成するため、関係団体等から講師を招聘し、市民寄り添いサポーター養成講座を実施している。令和 5 年度は、テーマ別に 5 回実施し、延べ 263 人が受講した。



市民寄り添いサポーター養成講座
(堺市立男女共同参画センター)



「SAFE CITY SAKAI」の S を重ねてクローバーのデザインとし、「堺セーフシティ・プログラム」の 4 つの指針をもとに、「つながり」「ささえあう」「わがこと」「わがまち」の 4 つの意味を一枚一枚の葉に込めています。

4 つの指針

- I ハード面における安全・安心な生活環境の確保【環境整備】…わがまち
- II 性暴力被害者に係る関係機関の連携強化・性犯罪の顕在化【被害者支援】…ささえあう
- III 性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発【啓発事業】…わがこと
- IV 安全安心を支える市民意識の醸成と市民参加の強化【市民参加】…つながり